

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年4月5日
【会社名】	株式会社トライアイズ
【英訳名】	Trils Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 東郷 薫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区紀尾井町4番1号
【電話番号】	03 - 3221 - 0211
【事務連絡者氏名】	管理部長 高橋 圭紀
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区紀尾井町4番1号
【電話番号】	03 - 3221 - 0211
【事務連絡者氏名】	管理部長 高橋 圭紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2024年4月1日付けで金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、第29回定時株主総会における決議事項の決議結果に関する臨時報告書を提出致しましたが、一部に訂正すべき事項がありましたので、金融証券取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

2 報告内容

(3)決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

3【訂正箇所】

訂正箇所は下線を付して表示しております。

(訂正前)

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
<会社提案>					
第1号議案	40,786	2,152	-	(注)2	可決 78.29
第2号議案	40,923	2,014	-	(注)1	可決 78.55
第3号議案					
東郷 薫	35,991	6,946	-		可決 69.09
上嶋 悦男	32,825	10,112	-	(注)3	可決 63.01
松本 浩司	32,847	10,090	-		可決 63.05
土屋 好子	32,854	10,083	-		可決 63.06
第4号議案					
西村 利行	<u>32,846</u>	<u>10,091</u>	-	(注)3	可決 <u>63.05</u>
佐藤 直子	36,058	6,879	-		可決 69.21
植頭 隆道	36,013	6,924	-		可決 69.13
第5号議案					
田口 泰一	35,928	7,009	-	(注)3	可決 68.97
第6号議案	41,208	1,729	-	(注)1	可決 79.10
<株主提案>					
第7号議案					
池田 有希子	7,872	34,959	-	(注)3	否決 15.14

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(訂正後)

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
<会社提案>					
第1号議案	40,786	2,152	-	(注)2	可決 78.29
第2号議案	40,923	2,014	-	(注)1	可決 78.55
第3号議案					
東郷 薫	35,991	6,946	-		可決 69.09
上嶋 悦男	32,825	10,112	-	(注)3	可決 63.01
松本 浩司	32,847	10,090	-		可決 63.05
土屋 好子	32,854	10,083	-		可決 63.06
第4号議案					
西村 利行	28,736	14,201	-	(注)3	可決 55.16
佐藤 直子	36,058	6,879	-		可決 69.21
植頭 隆道	36,013	6,924	-		可決 69.13
第5号議案					
田口 泰一	35,928	7,009	-	(注)3	可決 68.97
第6号議案	41,208	1,729	-	(注)1	可決 79.10
<株主提案>					
第7号議案					
池田 有希子	7,872	34,959	-	(注)3	否決 15.14

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

以上